

東 証 上 場 第 2 8 号
2 0 2 6 年 7 月 2 8 日

上 場 会 社 代 表 者 各 位

株式会社 東京証券取引所
代表取締役社長 横山 隆介

投資単位の引下げに係るご検討のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当取引所の市場運営にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

ご高承のとおり、当取引所では、かねてより、個人投資家が投資しやすい環境を整備する観点から、上場会社の皆様に対して、投資単位として「50万円未満」の水準が望まれる旨をお示しし、その水準への移行及び維持をお願いしております。

2022年10月には、投資単位の引下げに向けた株式分割の実施を改めてお願いするとともに、2025年4月には、当取引所で設置した「少額投資の在り方に関する勉強会」での議論も踏まえ、個人投資家においては、10万円台までの引下げを期待する声が多い旨などもお示ししているところです。

こうした中で、2022年10月の要請以降、本年6月末日までに延べ約760社において、株式分割の実施を決議いただいております。大幅な株式分割や複数回にわたる株式分割を実施いただいている上場会社も多数存在しております。多くの上場会社の皆様のご協力に、改めて御礼申し上げます。

しかしながら、近時の株価動向等の影響もあり、足元においてもなお投資単位が50万円以上の水準にある上場会社が約270社存在しており、政府において「資産運用立国」を推進する中で、投資単位の引下げに関する取組みについては、引き続き重要な課題であると認識しております。

つきましては、投資単位が50万円以上の水準にある上場会社の皆様におかれましては、投資単位の引下げに向けて、改めて株式分割の実施をご検討くださいますようお願い申し上げます。

※ 本通知は、2026年6月30日時点で投資単位が50万円以上の上場会社にお送りしております。直近において、株式分割を実施・決議いただいている上場会社の皆様も宛先に含まれておりますが、ご容赦いただけますと幸いです。

敬 具

【別紙資料】

- 別紙1 要請後の株式分割の実施状況
- 別紙2 大幅な株式分割・株式分割を複数回実施した会社
- 別紙3 投資単位が100万円以上の会社（2026年6月30日時点）